

題 名： F M告知端末器の整備に関するお知らせ

本 文

総務企画課財務係から、F M告知端末器の整備に関するお知らせです。

現在、設置されているI P告知端末器からF M告知端末器の交換に係る工事内容の説明で、設置業者の旭川ケーブルテレビ株式会社の担当者が各ご家庭等を訪問させていただいておりますが、端末器の交換に要する費用については、各ご家庭等にご負担いただくことはございません。

また、今後、^{こめこめ} **無料電話が使用できなくなることから、訪問時に旭川ケーブルテレビで提供している電話サービスについてご案内させていただいております。

加入を希望された場合には、別途費用がかかりますので、ご承知おきください。

ご不明な点がございましたら、総務企画課財務係 電話 6－5 1 1 1 内線 2 1 2までお問い合わせください。

以上、F M告知端末器の整備に関するお知らせでした。